

シルバー人材センター会報

社団法人
流山市
シルバー人材センター
事務所
流山市東初石3-103-18
電話
0471-55-3669



「働くこと」
「生きがい」

会長
及川 正一

咽喉もと過ぎれば熱さを忘れるとはいへ今年の夏も忘れない暑さの連続でしたが、夏の間中炎暑の中での作業、会員の皆様たいへん御苦労様でした。感謝致しております。健康には一層御留意の上頑張って下さい。さて私共は「働く」社会生活から引退してしまった余生を送る者としてではなくむしろ「働く」ことに初めて初めてその一員として社会になくてはならない存在になると信じて止みません。

家の中地域社会のなかでも肩身の狭い引退老人、粗大ゴミとしてではなく自分も自分なりに昨今の若い世代とは異なった良きものを身につけていのだという誇りを、シルバ

ー事業の活動を通じて持つようになれば、活力も出て胸を張って歩く高齢者として自信ある人生いわゆる生きがいを実感出来るのではないでしょか。何もしないで悠々自適することが老人の生きがいだという生きがい論は、今日では通用しなくなりつつあるよう思われます、働くことが

自分自身のためであり、社会に対する奉仕であり、生きがいあります。また昔の生活の知恵なり、豊富な人生経験や技能能力を若い世代に伝えられる様頑張る事が私共シルバー会員の社会への貢献であり、社会的義務であるかも知れません。自主、自律、共働、共助の理念を基に会報第九号で皆様にお願いしておきました目標、会員数三百五十名契約高一億五千万も目前のものとなりつつあります。何といっても健康第一です。就労時の安全には万全を期して下さい。

第十五回（三・三・二七）
通常総会



前年度会員数
本年度会員数
二八六名
三二一名

尚最後になりましたが会員同志の仲間意識が大切なことは皆様重々御存知の通りですが、共に働く相手を思いやりお互に助けあって「共働」「共助」頑張ってゆきたいのです。

高齢者の同志仲間です。和を大事にしましょう。私も頑張ります。今後共一層の御指導御鞭撻をお願いします。

一、議案

(1) 平成三年度事業計画案
 (2) 平成三年度収支予算案
 (3) 定款の一部改正について

二、概要報告

(1) 渡辺事務局員の司会により
 増田事務局長、吉野勤労者
 総合福祉センター所長の紹介。

(2) 及川正一会長あいさつ

平成二年度は、念願の会員三〇〇名突破、事業実績は一億円達成が確実になつてゐる。平成三年度は会員の皆さんの一層の努力と市はじめ関係者の更なるご協力を得ながら前進を図りたい。皆さんと共に益々健康で生きがいのある人生を送りましょう。

(3) 来賓の祝辞を受ける

青野福祉部長、大塚市議会議長、館野県会議員、北角県会議員、村山流山市老人会連合会長。

(略敬称)

- (4) 犬養吉胤氏を議長に選出し、議事に入る。事務局長より一、二、三号議案を一括説明し、質疑応答の後、原案通り承認を得ましたが、概要を次の通り報告します。
- ◎事業計画について
 ①植木、襖、障子の張替え、機械除草、塗装等の後継者の養成を図る
 ②会員の増員と就業率の向上
 ③職群懇談会、地区懇談会を開催し、会員相互の意思疎通を図る。
 ④会員並びに役員の研修
 ⑤会報の発行
 ⑥組織運営体制の充実を図る
 ⑦安全就業対策の推進
 ◎平成三年度収支予算は前年度比一七、九%アップの一三四、七五九千円である。



第十六回（三・五・二三）
通常総会

部を整備する。

◎平成六年度には社流山市シルバー人材センター創立十周年となりますのでその記念事業の費用に充当するた

め単年度一〇〇万円、三年で三〇〇万円を基金として積立てる。

会員総数三二一名、出席会員数二七〇名、欠席会員五一名出席内訳本人一〇一名、委任状一六九名がありました。

一、議案

(1) 第一号平成二年度事業報告書
 (2) 第二号平成二年度収支決算

二、概要報告

(1) 石山事務局員の司会により開催、及川会長より会員数三二一名、事業実績一億円超を達成した事を報告する。

これは会員の皆さんの努力と、市はじめ関係者の協力の賜物である旨のあいさつを行なう。引続いて新市長、眉山俊光氏の紹介、有志による花束の贈呈を行なう。

(2) 来賓の祝辞（略敬称）

眉山市長、小久保市議会議長、館野県議、北角県議、柳沢社会福祉協議会事務局長、村山流山市老人会連合会長の方々より激励と協力への祝辞を戴く、続いて青野福祉部長、芽野福祉部次

(3)

長の紹介が行われた。

告を行なう。

- (3) 議長に原田勝一氏を選出し、事務局長より第一号議案、第二号議案を一括して説明し、質疑の後賛成多数で承認された。

① 平成二年度事業報告
市当局並びに関係機関のご指導と市民のご理解、市内事業所のご協力と、会員の誠意ある就労により事業収入は一〇三、五〇八、二六七円で予算額に対し九、三八%の増加、受託件数は一九四九件、公共三四七件（一七、八%）民間一六〇二件（八二、二%）就業率は七七、一%でありました。

② 平成二年度収支決算報告
収入一三五、七三九、二八七円、支出一二六、〇七一、二二五円、次期繰越は九、六六八、〇六九円となりました。

③ 流山勤労者総合福祉センター、平成二年度収支決算報

(1) 会員数及び事業実績報告
会長より九月三十日現在会員の会員三〇〇名突破三〇三名となったという朗報、又四月より九月の半年間の事業実績は、月平均八、七一千円、昨年の同期の月平均六、七三千円に比し二九、四%の上昇となつた旨報告された。

(2) 会報第九号発行経過報告
会報編集委員長より会報の掲載内容、配布の時期等について報告、確認を得た。

(3) 流山勤労者総合福祉センターについて
増田局長よりA型施設が市内大畔地区に完成し十一月二十日に落成式が行われ、その運営管理をシルバー人

材センターが受託し、十二月一日より使用を開始することになった旨報告された。

(4) その他
安全委員会の設立及び嘱託等任用要綱一部改正の件については、次回の理事会において審議することになった。

(5) 放置自転車について
毎年五月、十一月に調査、展示の上撤去することになっているが、十一月の状況は次の通りであった。

運河（二〇）江戸川台（四五九）初石（一五二）流山（五一）平和台（五五）鰐ヶ崎（一九）南流山（二五二）計一、〇〇八台

(1) 嘴託等の任用要綱の改正
任用期間の条項ただし書の削除、給料、期末手当の条項一部改正について決定した。

(2) 安全委員会発足について
平成三年一月安全委員会を設立し、次の通り委員長以下役員を選出し、具体的な活動に入ることに決定した。

委員長 犬養 吉胤
委員 合津 一
鳥海 勇
鶴丸貴美男
（3）公共委託契約の単価見正しの要望書の提出について
（4）役員研修旅行について
二月二十五日当市と市制発足、人口、居住性の類似している八千代市シルバー人材センターを視察し、その後、南房総見学鴨川一泊の研修旅行を実施する。

(5) シルバー人材センター設立十周年記念事業基金の積立について
年百万円三ヶ年積立てることを決定する。



◎第七回三月十五日（金）

(1) 第十五回通常総会に提案する議案につき審議決定した。

(イ) 平成三年度事業計画案
(ハ) 定款の一部改正

(二) 流山勤労者総合福祉センター特別会計平成三年度収支予算案

(2) 第十五回通常総会は三月二十七日（水）午後一時三十分江戸川台福祉会館にて開催することを決定した。

(3) 互助会の総会については第十六回通常総会については第十六回通常総会終了後引続いて行ない、平成二年度収支決算報告、平成三年度事業計画及び予算書を提案することに決定した。

平成三年度
◎第一回理事会五月十六日（水）

(1) 及川会長あいさつ
平成三年度は四月より業績

(1) 及川会長あいさつ
平成三年度は四月より業績

は順調に推移し五月も一千万円を突破する見込みであるが、会員の皆さんの中でも過重な仕事をして怪我する

という例もあります。安全

就業に尚一層の配慮を要望された。

(2) 第十六回通常総会について次の通り提案事項を審議し決定した。

(イ) 平成二年度事業報告
(ハ) 平成二年度収支決算報告

◎第二回六月十九日（水）

(1) 役員研修旅行
十月十七日（木）十八日（金）鬼怒川方面に決定する。

(2) 職群懇談会実施について職群を三部門に分けて次の日程、場所にて実施することに決定した。

(3) 技能講習会について講師の方が業界関係を配慮し協力することが困難という事情で本年度は中止する。

(4) 安全就業基準の制定別紙の通り四月一日より制定、実施することに決定した。

◎第三回九月十日（火）

(1) 役員研修について及川会長より本年度は十七、十八日鬼怒川方面とし、シルバー人材センターの在り方、組織運営等について十分意見を交換し、今後の運営に資したい旨発言され決定された。

(2) 職群懇談会の結果報告増田事務局長より八月六回にわたりシルバー人材センター二階、平和台福祉会館にて行つた。市関係者が夫々出席され、会員との意見交換、要望、質疑が行われ有意義な会合であった旨、

(一) 社会館	八月十九日（月）	A群	場所 シルバー人材センタ 等の方
八月二十日（火）	B群		
八月二十一日（水）	C群		
場所 平和台福祉会館			
(二) 流山勤労者総合福祉センター平成二年度収支計算書	八月二十三日（金）	A群	
八月二十七日（火）	B群		
八月二十八日（水）	C群		

(2) 職群懇談会の結果報告増田事務局長より八月六回にわたりシルバー人材センター二階、平和台福祉会館にて行つた。市関係者が夫々出席され、会員との意見交換、要望、質疑が行われ有意義な会合であった旨、

報告（詳細は十号会報）された。

(3) 安全就業対策について

犬養安全委員長より次のような発言があった。

① 技能講習をどうするか検討課題である。

② 草刈機のカバーは外さないように啓蒙して貰いたい。

③ 事故件数が多い、ヘルメット、命綱を用意してあるので危険作業には必ず使用して貰いたい。

④ 全シ協の「安全就業のために」の雑誌並びに「安全就業基準」は良く見て欲しい。

⑤ 互助会の行事として「健康講座」を十一月二十日（水）江戸川台福祉会館で開催する。又「健康力ード」の作成も検討している。

⑥ 植木の剪定は高い樹木の場合チエーンソーは絶対に使わぬようにして欲しい。又受注にあたっては「ノコ」でやれるもののように啓蒙して貰いたい。

- (7) 勤総B型完成後の勤務体制について
- (8) 会報十号の経過報告
- (9) シルバー人材センター設立十周年行事について
- (10) 会員増強について

第一条 この基準は社団法人流山市シルバー人材センター（以下）「センター」という。会員の就業に伴う事故を未然に防止し安全に就業できる事項について定めることを目的とする。

- (1) 第三条 会員は就業にあたつては、次の安全心得を守り作業に従事しなければならない。
- (2) 安全第一を心がけ、急いでいる時に躊躇つくるものです。年々会員も多くなり、就業件数も増加しております。会員の皆様就業に当つて、左記の安全就業基準、安全心得をよく守り、楽しく働ける安全の就業と、災難を未然に防ぐよう注意しましょう。
- (3) 服装、履物は作業にあつたる所は、必ず使用申込をして下さい。
- (4) 作業前には、柔軟体操を行ない体をほぐすこと。
- (5) 加令による諸機能の低下を十分認識し無理をしないこと。
- (6) 共同作業では、リーダーを勤続B型完成に伴う人員増加のため、リーダーの指示によると、合図連絡を正確に行うこと。

安全就業について

（会員の遵守義務）

安全委員会委員長
犬養 吉胤

第二条 会員は就業しようとすると、この基準を守り事故の防止に努めなければならぬ。

（安全心得）

第三条 会員は就業にあたつては、次の安全心得を守り作業に従事しなければならない。

（一）安全第一を心がけ、急いでいる時に躊躇つくるものです。年々会員も多くなり、就業件数も増加しております。会員の皆様就業に当つて、左記の安全就業基準、安全心得をよく守り、楽しく働ける安全の就業と、災難を未然に防ぐよう注意しましょう。

（二）器具類は、使用前に必ず点検すること。なお、センター所有の物品は必ず使用申請をして下さい。

（三）服装、履物は作業にあつたる所は、必ず使用申込をして下さい。

（四）作業前には、柔軟体操を行ない体をほぐすこと。

（五）加令による諸機能の低下を十分認識し無理をしないこと。

（六）共同作業では、リーダーを勤続B型完成に伴う人員増加のため、リーダーの指示によると、合図連絡を正確に行うこと。

(七) 酒気を帯びての就業は絶対にしないこと。

(八) 常に健康に注意し、良好な状態で就業すること。
(安全保護具)

第四条 会員は高所作業の場合は、必ず安全帽（ヘルメット）を着用し、また、必要に応じ命綱を使用すること。これ以外の作業にあっても適時保護具を着用し作業をすること。

（標識の設置）

第五条 会員は通行人に対して危険と思われる作業の時は作業中である旨の標識を設置し、事故防止に努めなければならない。

（交通災害の防止）

第六条 会員は作業場との往復時は、交通事故に注意すること。特に自動車、バイク、自転車は特に注意すること。
(作業環境の確認)

第七条 会員は作業現場の環境が安全衛生面において安全

であることを確認し作業に入ること。

（報告の義務）

第八条 会員は就業場所との往復や、作業中にケガをした場合、また、身体に異常を感じた時は、直ちにセンターに連絡する等応急の措置をとること。

（器具類の使用）

第九条 会員は器具類を使用する場合は、正しい取扱方法によつて作業すること。

（健康管理）

第十条 会員は常に健康の維持に努め、市で行う無料の健

康診断（四〇歳以上六五歳未

満は保健センターに申込制、

六五歳以上は各人に通知有）

等を利用し必ず受けること。
(その他)

第十一條 会員はこの規準に定める以外にあっても、安全には留意しなければならない。

附則

この規準は平成三年四月一日

より施行する。

本年度に入り事故発生五件

になりました。どうか会員の皆様が安全に注意して事故が起きない様一層の御協力をお願い致します。

職群懇談会報告

職群懇談会は八月に六回に亘り開催しました。職群毎にわかれたため共通する日常の業務上の色々な問題が提起され活

発な意見交換、市への要望事項や事務局への注文、連絡、質疑応答が続出し有意義な会合であった。

○交替要員がおらず病気その他緊急の場合どういう対応をするか。

○交替要員については通勤、意欲等を考慮して訓練しておく必要があり、人員充足を検討中である。

○勤総センターB型はいつ頃になるのか。

（局長）進捗状況、管理はどうするかはまだはつきりしていない。

○八月は夏休み、お盆等で利

（一）福祉会館、運動場等施設の管理業務の方
(及川会長) 多忙中のところ

行政側の責任者が出席されたこの機会に公共業務を担当している皆さん日頃の体験を通じての意見や要望を率直に発言して頂きたい。

出席者（略敬称）
市側 厚生課三上課長補佐、清水福祉会館館長、社会体育課小林主事、交通安全課戸部課長、坂上課長補佐。
及川会長、麻生副会長、犬養、久下沼担当理事、増田事務局長、石山、高橋事務局員。職群別にその概要を報告します。

用者が少ない。経費面からも休館日を増やすことはできないか。

(局長) 月曜、祭日以外は開館することになる。又柏、松戸、野田方面からの利用者があるので休館する訳にはいかない。

(厚生課) 会館の時間延長、月曜、祝日の開館は懸案になつてゐるがどうだらうか。

(会長) 利用時間の延長、休館日なしの体制は会員の健康問題、通勤等の事情からも反対である。

○事務局と各会館との連絡用の袋の用意をして欲しい。

○毎年、修繕の予算を出して未実施になっているが。

(厚生課) 八月末の予算要求書で提出して貰いたい。

(厚生課) 会館終了時刻十分前

(社会体育課) 体育施設は許可書を提出して貰っている。

(厚生課) 会館終了時刻十分前にテープを流す方法を検討している。特別の事情がある場合、事前に連絡すれば時間

(厚生課) そんな場合は注意して下さい。夜間の使用について部屋があいている場合

適宜利用させるなど配慮して下さい。

○煙草の吸がらの後仕未が悪い。

(厚生課) 全館金属性バケツの備付を検討する。

○許可書は提出が建前の筈だ

(会長) 許可書は從来から提出して貰つてある。

(厚生課) 従来の方式で提出して貰う。ただ持参しないときは確認して利用させ、後日提出させるように取り計つて下さい。

(社会体育課) 体育施設は許可書を提出して貰っている。

(厚生課) 会館終了時刻十分前にテープを流す方法を検討している。特別の事情がある場合、事前に連絡すれば時間

延長は認められないか。

(会長) 特別の事情で認める。と他会館に波及する心配がある。

〔自転車整備の方〕

(交通安全課) 「自転車の利用及び駐車に関する条例」案

が九月定例会に提案される予定になっている。承認されると十一月一日より来年三月末までが準備期間になり、平成四年四月一日より施行の運びとなります。準備期間中に市公報掲載、シルバー人材センター関係者、自治会関係者、学校関係者、その他関係団体等に説明会を行うことになる。

骨子を簡単に説明すると、①登録制の導入、②放置禁止区域強制撤去、③有料制の導入④放置自転車の処分等であるが、初石、南流山は現状では適用除外になります。

○機械を扱う作業と手作業の場合で分配金の格差があるがどういう根拠できめているのか。

(事務局) 時間給はなくす方向で進めていく。受注して見積りして契約するので単価がまちまちになることがある。

駐輪場の整備ができるまでは除外される。

○通勤以外で病院とか所用で外出する者が利用する場合も登録しなければ置けない。

(交通安全課) その通りです。特に駅から五〇〇メートル以内居住の方は自転車利用は遠慮して頂きたいと考えております。

〔植木、除草、襖、障子張替、大工その他の方〕

○草刈など五年間も従事している。健康が許す範囲で今後も仕事を続ける積りだが、後片付けの人もおらず又後継者を是非養成しないと困るのではないか。

○機械を扱う作業と手作業の場合で分配金の格差があるがどういう根拠できめているのか。

(事務局) 時間給はなくす方向で進めていく。受注して見積りして契約するので単価がまちまちになることがある。

(会長) 時間給は全シ協でもトラブルが多いと問題になつた。時間給ではなく請負契約にするようにと指導されている。車両利用の場合ガソリン代、後片付運搬等については、きつちり見積りの中に含めないといけないと考えている。業務と十分連絡してやって貰いたい。

○草刈機操作の講習をして欲しい。

(事務局) 昨年にくらべて除草担当の人員が半減している。新しい会員が入るまでは是非協力して欲しい。

○同じような仕事については近隣シルバーセンターの実態を調査しているのか。

(局長) 近隣シルバーセンターとは連絡会議をもち情報交換しています。

(会長) 請負契約でやるので内容もいろいろ違います。業務とよく連絡して下さい。やって下さい。

貴重な意見有難うございまし
た。



事業について

一、給付事業

弔慰金、見舞金、災害見舞金

二、研修旅行

親睦を目的とする会員の一泊二日の旅行で出来る限り会員の参加が希望ですので就労の少い時期と旅行先等現在検討中です。日時、場所等決定次第早目にご連絡致しますので

出来る限り会員の参加を重ねて希望しております。

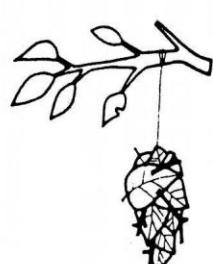
三、健康講座について

健康で明るく働く喜びと生きがいのためと、会員の交流と合せて会員の希望もありましたので、本年度は就労される方を重点とした、「成人病の予防と健康を守る」をテーマに、来る十一月二十九日十三時三十分より十六時まで、場所は流山市江戸川台福祉会館に於て行いますので、ご家族の方とご一緒に御参加下さい。

物故者
大里 啓太郎
飯島 義男
加藤 義雄

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

中です。また、就業の安全確保が最優先と考えます。その安全対策の一助とし健康カードを就労の場合、必ず身につけ活用いただければ幸いと現在立案中です。今後も会員互助会の福利厚生の拡大を図り、意義ある互助会に進めたいと考えております。



会員の親睦と交流を図るため、平成二年六月より発足し平成三年度予算は、会員の方々のご意見等も入れ左記の様に総会で決定しましたので計画をお報せ致します。

併て本年度事業計画の内で「健康カード」の配布も計画



勤労者体育施設

(B型) の運営

管理の受託

現在受託している(A型)に加え、今年十二月上旬(予定)にオープンする施設は、延床面積一一〇六、四三平方メートルで、夏季はプール(二五メートルコース)、他の時期は、テニス等に使用できる室内施設で、利用者への施設の貸出し等の運営管理をシルバー人材センター会員が常駐し行うことになります。

所在地 大畔二五一七

当センターでは会員の就業を促進するため送迎を事務局職員が行っていますが、最近では就業会員の増加及び就業の増加により職員の方が朝に夕に専門に行っていることです。就業場所へは会員自身が行くことが原則ですが就業場所が交通不便な遠隔地等について、しかも多くの会員が就業するケースの場合等例外的に送迎の必要が考えられます。

しかしこの場合であっても、職員による送迎は受注後の手順でありその受注前に発注者の負担による送迎も考えられます。また会員の中に運転出来る方は協力出来ればと思います。就業についての会員の皆様方が何んらかの手段を考えて頂き、事務局職員の事務が円滑化を計れる様ご協力をお願い致します。

会員の送迎について

業務部 犬養 吉胤

当センターでは会員の就業を促進するため送迎を事務局職員が行っていますが、最近では就業会員の増加及び就業の増加により職員の方が朝に夕に専門に行っていることです。就業場所へは会員自身が行くことが原則ですが就業場所が交通不便な遠隔地等について、しかも多くの会員が就業するケースの場合等例外的に送迎の必要が考えられます。

しかしこの場合であっても、職員による送迎は受注後の手順でありその受注前に発注者の負担による送迎も考えられます。また会員の中に運転出来る方は協力出来ればと思います。就業についての会員の皆様方が何んらかの手段を考えて頂き、事務局職員の事務が円滑化を計れる様ご協力をお願い致します。

役員研修報告

平成二年度の役員研修については、県内で市制施行の時期、市に類似している八千代市を

平成三年二月二十五日訪れた。

②会員数(平成二年三月末)	流山(二八二名)
③職員数	八千代(二四八名)
(八千代)	
(八千代)	局長 市OB理事 兼
嘱託 一名	職員 六名
八千代は若い職員であり、市職員募集時に応援を得て採用しており給与も市職員一号俸低い程度である。	手で作ったという意識が乏しく事業運営も事務局主導型で会員の自主性がうすい
④受注額(流山)七九、二三五、四三〇円(公共四五、九%)	という事情があった。これが改善策として従来までの理事による地区長制度を廃止し、市内を二十地域に細分化し、地域班を新たに編成し、各地域班長を中心に自主性を引きだす体制として、その運営に助成をしてバッカアップしている。

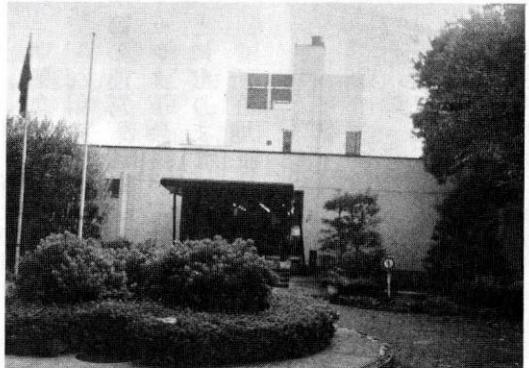
①八千代市シルバー人材センターの「おいたち」が市の行政ベースで設立されるという経緯から、会員自身の手で作ったという意識が乏しく事業運営も事務局主導型で会員の自主性がうすい

⑤運送業務は事務局の職員は一切行わず、会員中の免許者を加えて受注時に運送業務を含めた契約をしてい

る。この点は注目したい。

(八千代)六七、六八二、一一五円(公共三〇、三一%)

発注者のことば 感謝のことば



富士ゼロックス株式会社
江戸川台研修所所長
富山 徹
私が研修所に赴任して足掛け二年になります。その間、シリバーの皆様には研修所敷地の整備で大変お世話になつております。幣社は昭和三十七年世界に先駆けて、普通の紙にコピー

のできる複写機メーカーとして誕生しました。社員数は一四〇〇人で現在は世界の市場へ向けてソフトウェア分野の事業を展開しています。その中で当研修所は営業系社員の教育拠点として常時二〇〇人から三〇〇人の教育を行なっています。

研修所の敷地面積は一四〇〇坪で松林や灌木に囲まれ春は桜が咲き競い自然の姿そのままにとどめているすばらしい環境にあります。そのためか春ともなると雑草が待ちまことに生い茂り手をやかせます。

例年この時期三月から十一月頃までがシリバーの皆様にご無理をお願いしてお世話ならなければならぬ季節でもあります。この時は雑草の伸びが早く場所によつては背丈ほどにもなり、又地面も起伏があるため除草も困難を極めます。特に真夏の耐え難い日照の中で全身汗まみれの姿で

黙々と作業に打ち込まれる姿に頭の下る思いがします。

ある日仕事の合い間に立話をで作業のリーダーの方が私は現役を退いた今、これから先はこれまでお世話になつた方々に恩返しをするため身体の続く限り働くつもりです。と話された事が人生へ師の言葉にも似て深い感銘を受けました。日頃シリバーの皆様がこのような気持ちで業務に励げていていることを思うと私も少しでも自分を捨てて人のために役立つことをしなければならないと反省させられ、又その事は現在の科学文明の中で忘れられている一番大切な事、教えられた様な気がしました。

これからも引き続きお世話をいただけます様お願い致します。平素のご支援に心より感謝の意をこめて皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。流山市シリバー人材センターの皆様に乾杯。

黙々と作業に打ち込まれる姿に頭の下る思いがします。

自分本位、自分だけよければの考えは若い人ばかりではなく、一般の世相がそうなつてゐるようで嘆かわしく思う。世間とうまく交際していくには、助け合い、譲り合いの互助精神は勿論の事、お互様の一言が大事だと思う。私はシリバー人材センターの作業の中にお互様の思いやりが有るのが非常にうれしい。同世代の集りがそうさせるのか、共働作業の段取りの時も自分だけではなく隣りの人にも、足の不自由な方にも気を使つてくれるので作業も楽しみ乍ら出来、能率的であるし、何よりも孤独感からも解放される。只、共働で出来る作業は数多くあっても、女性会員が少ないために仕事に追い着けない現状だと聞いております。女性会員増強にお口添をよろしくお願ひいたします。

婦人部

理事 青木 長子

シルバー人材センター 年度別契約額表

月別	昭和63年度		平成元年度		平成2年度		平成3年度	
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額
4	109	5,571,913	89	5,180,407	144	7,637,435	146	9,205,810
5	117	5,271,225	118	5,455,495	151	8,367,288	153	11,171,439
6	101	5,705,801	173	7,333,690	196	9,826,442	171	9,507,024
7	119	5,733,927	177	7,542,158	207	8,996,114	182	10,972,639
8	116	4,992,367	148	7,608,714	146	9,328,752	144	10,346,512
9	119	5,256,511	168	7,281,255	171	8,756,217	151	9,237,213
10	159	6,622,956	178	7,819,107	198	9,902,119		
11	135	5,831,061	167	6,978,587	189	9,008,755		
12	129	5,391,779	138	6,119,011	178	8,948,853		
1	73	4,133,128	86	4,735,107	118	7,618,123		
2	73	4,635,561	101	4,918,494	126	8,106,579		
3	79	5,345,752	121	8,253,405	125	8,522,465		
合計	1,329	64,491,981	1,664	79,225,430	1,949	103,508,267		

事務局だより

一、配分金の支払について
毎月十五日（原則として）
にお支払している配分金につ
いては、大部分は口座振替を
利用載いておりますが、まだ
現金受取の人があります。
安全で手数のかからない口座
振替を是非利用して下さい。

取扱い金融機関
千葉銀行及び郵便局

二、作業日報の提出について
日報は毎月末締切りで皆様
から提出してもらい、これに
基づき、発注者に請求並び配
分金の支払いを行っておりま
す。月初の四日までに必着す
るようお願いします。
又公共等毎月就業が定まっ
てている業種は早目に集計し、
初日には回収できるようご協
力下さい。なお印鑑もれ（特
に一枚目）にご注意下さい。



七月十日（水）及十五日（月）
早朝、市内全駐輪場を視察さ
れた。



地区連絡員名簿

地区	理事名	連絡員氏名	電話番号	担当地区
1	會沢 55-3521	吉田 貞次	54-8632	深井新田、平方村新田、西深井
		白川 源之進	52-7784	平方原新田、平方
2	岩瀬 55-3525	五十君 利	52-3697	東深井
		渡辺 政治郎	53-0492	こうのす台
3	麻生 52-0249	宇留野 韶	54-7478	江戸川台西1~2
		鈴木 鶴三	54-2690	江戸川台西3~4、富士見台(全域)、北、小屋、上新宿新田
4	鳥海 52-0589	鈴木 政信	52-0553	江戸川台東1~2
		茂木 嘉十郎	52-3637	江戸川台東3~4
		吉川 正雄	52-8975	駒木台、青田
5	武藤 52-5275	本田 初五郎	52-1732	西初石1~3
		斎藤 喜久		西初石4~6
		前田 近徳	54-4186	若葉台、上新宿、南、谷、桐ヶ谷、上貝塚、下花輪、大畔
6		熊谷 千一	52-3603	東初石1~3
		植草 実	52-8125	東初石4~6
		高橋 久市	54-3865	駒木、美田、十太夫
7	高橋 58-0884	血矢 茂吉	58-1766	流山(全域)、平和台(全域)、中、前平井、後平井
		丹羽 博	59-2865	三輪野山
		甲田 実義	59-2135	加
8	岡村 55-0310	小室 重夫	45-9555	野々下(全域)、長崎(全域)、柴崎、古間木、市野谷
9	久下沼 59-8915	渡辺 四郎	58-5036	南流山(全域)、鰐ヶ崎、宮園(全域)、思井、木、西平井
10	鶴丸 44-6427	遠峰 茂	74-1455	向小金(全域)、前ヶ崎
		鳥羽田 てい	45-5497	松ヶ丘(全域)、西松ヶ丘、名都借

会員の適格条件

(1) センターの趣旨を理解できる人

(2) 仲間と仲良く仕事ができる人

(3) 仕事に対し責任のもてる人

(4) 健康は自分で守れる人

(5) 奉仕の精神を持っている人

(6) 趣味のある人

(7) お客様に喜ばれる人

(8) 地域社会より信頼される高齢者である人

さてあなたはいかがですか。皆さん、頑張りましょう。

編集後記

会報十号をお届けできて安堵しております。今回、「発注者の声」の欄を設けました。原稿をお寄せ頂き有難うございました。

会報編集委員
久保ハツミ
青木 長子
久下沼 満
事務局
土田 美緒子
犬養 吉胤